

石綿製品 5 種類除き使用禁止 厚生労働省



アスベスト(石綿)の健康被害問題で、厚生労働省は 18 日、労働安全衛生法施行令を改正し、代替が不可能な 5 種類の製品を除き、2006 年度中に石綿製品の製造、輸入、使用の全ての禁止措置をとることを決めました。

同省の専門家検討会は、業界団体などを通じて現在使用されている石綿製品を調査し、代替化について個別に検討しました。その報告書では石綿製品の製造や輸入、使用などを原則禁止し、新規の設備については設計、仕様で非石綿製品の使用を前提にすることにしました。

ただし、鉄鋼業や化学工業などの既存の設備に使用されている石綿製品については、高温や圧力、腐食性への耐久性の問題から安全上、代替化が困難なものがあります。

除外されるのは配管の接合部の密封などに使われるパッキンや、断熱材など 5 種類です。

石綿製品の製造、使用は 2004 年 10 月に原則禁止となり製品の大部分を占める建材などは使用が禁止されました。製品の 98%は既に使用禁止となっており、今回の禁止措置で残る製品の 8 割が新たに使用禁止になります。

政府は、2008 年までに全面禁止とする方針を打ち出しています。厚生労働省は「今回除外された 5 種類についても代替製品の開発が進んでおり、2008 年ごろには完全な全面禁止にしたい」としています。

当社では、大気・建材等のアスベスト分析を行っております。お気軽にお問い合わせください。

資料:2006 年 1 月 19 日付 日本経済新聞

環境分析箇所 重田郁美

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社

〒336-0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817
U R L : www.knights.co.jp

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 アスベスト・PCB等の化学分析 |
| 4 水道法第 20 条に基づく水質検査 | 8 EU規制物質の化学分析 |

